

令和元年度 第9回津有区地域協議会 次 第

日時：令和2年2月13日（木）

午後6時30分～

会場：ファームセンター 農事研修室

会議時間：90分

1 開 会 (2分)

2 会長挨拶 (3分)

3 議 題

(1) 高齢者の交通手段に関する意見書について (50分)

(2) 次期委員への申し送り事項について (30分)

4 その他

○地域協議会に関する意識調査（アンケート）

提出期限：4月20日（月）まで

提出方法：返信用封筒による送付、メールによる提出、中部まちづくりセンターへの持参のいずれかにより提出をお願いします。

※メールによる提出を希望される方は、下記のアドレスに件名を「地域協議会に関する意識調査（氏名）」としたメールを送信してください。

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

5 閉 会 (5分)

高齢者の交通手段に関する意見書について

●関係団体との調整結果

【町内会長】

- ・ 人が集まるタイミングに合わせて実施しなければ、人は来ない。
- ・ 交通安全協会と調整を行うこと。
- ・ 予算はかかるが、デマンド交通の導入も検討すべき。

【交通安全協会】

- (北部地区)
- ・ これまでは町内会長との連携が取れていないため、来年度からの連携に向けて調整をしている。(4月に総会を実施予定)
 - ・ 調整の中で、取組内容も検討していく。

(南部地区)

- ・ 各町内会で開催している敬老会において、 駐在所による講話を実施している。
- ・ 過去に高齢者向け交通安全講習を実施していたが、参加者が少数のため、休止した。

意見を踏まえると

①交通安全講習会の単独開催では、人が集まらない

- 住民のニーズ（関心や必要性）がない
 - ・ 既に地域で取り組んだ結果、参加者が少ないため、休止に至っている。

②人が集まるタイミングに合わせて実施する

- 既に地域で取り組んでいる
 - ・ 現在、市で取り組んでいる出前講座等を活用すれば、地域で意見書に記載されている講習会ができる。

現状の意見書を提出しても効果がない

- 既に地域で取り組んでおり、地域のニーズも低い。
 - ・ 地域の実状を踏まえると、市に対して提案するタイミングではない。

今後の取組方針を決定する

- ① 高齢者の交通手段を継続審議とし、北部地区の状況を見つつ、地域の課題に応じた解決策を検討する。
- ② 地域のニーズに沿った新たな取組を検討する。

津有区地域協議会 次期委員への申し送り事項

1 申し送り事項とは

- ・委員の改選にあたり、現委員による考えを次期委員へ申し送るもの。
- ・申し送り事項の扱いは、次期委員が決定するため、強制力はない。

2 津有区地域協議会の申し送り事項

- ・各項目について、活動経過を踏まえ、次期委員に申し送る事項を協議する。
(例) これまで現委員で共有してきたルールや次期委員へ協議してほしいこと等

(1)地域活動支援事業

採択方針や審査方法に明記されたもの以外で、申し送る事項はあるか。

申し送り 事項	
--------------------	--

(2)自主的審議事項

これまでの協議経過以外で、申し送る事項はあるか。

申し送り 事項	
--------------------	--

(3)その他の活動内容

上記の事項以外で、申し送る事項はあるか。

申し送り 事項	
--------------------	--